

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会
開 催 年 月 日	令和3年1月14日（木）
開 始 ・ 終 了 時 刻	14時00分から14時45分まで
開 催 場 所	弘前市立観光館 1階多目的ホール
議 長 等 の 氏 名	石澤 誠
出 席 者	会長 石澤 誠                      副会長 小川 幸裕 委員 久保杉 嘉衛                委員 相馬 渉 委員 相馬 齋弼                    委員 齋藤 拓 委員 下田 肇                        委員 大湯 惠津子 委員 阿保 博実                    委員 安田 昭弘 委員 三上 ナツエ
欠 席 者	委員 中畑 範彦                    委員 石山 明
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	福祉部長 番場 邦夫              介護福祉課長 工藤 繁志 介護福祉課長補佐 工藤 信康 介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長 相馬 延承 介護福祉課主幹兼介護事業係長 三上 礼興 介護福祉課介護給付係長 齋藤 和孝 介護福祉課介護保険料係長 小杉 国守 介護福祉課高齢福祉係長 藤岡 英貴 介護福祉課介護認定係長 櫻庭 真紀
会 議 の 議 題	(1) 第8期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 素案について (2) パブリックコメント実施結果について
会 議 の 結 果	下記会議録のとおり
会 議 資 料 の 名 称	資料 1 第8期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案 2 パブリックコメント意見要望一覧
会 議 内 容 (発言者、 発言内容、 審議結果、 結論 等)	1 開会 2 会長挨拶 3 案件 4 その他 5 閉会

	<p>1 開会  2 会長挨拶  3 案件  (1) 第8期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案について  (2) パブリックコメント実施結果について  (事務局より資料1・2について説明)  4 その他</p> <p>【以下 主な質疑応答】</p> <p>(会長) それでは委員の皆様からもご意見をいただきたいと思  います。</p> <p>(安田委員) パブリックコメントについての、どういう風なもの  が出たかという説明を受けまして、その中で7番「敬老大  会等」につきましては素案の中で修正を加えたという説  明を受けたんですが、その他の意見・要望に対する担当  課としての回答というか、意見というか、そういう風な  ものはこの場では特に説明は無い、次回とかになるん  でしょうか。</p> <p>(事務局) 今回の意見、事務局の方でもいろいろと考えておりま  すけれども、多分、皆様のほうからもいろいろなご意見  があると思いますので、意見等を聴いたうえで最後にま  た作って、次回、出す時間というか、出せば出したい  と思っております。</p> <p>(会長) それでいいでしょうか。  少しでもだいたいこういうことを考えているとか、事  務局の方で何かございましたら。  まだいいですか。</p> <p>(事務局) 包括支援センターに関する部分に関しましては、審議  会の方でも委員の方から経営・運営していくための費  用に関しての部分がございましたので、その審議会の  後に県内10市のうち、直営でなく委託による運営を  しているところに人件費・事務費等どういう形の基準</p>
--	---

	<p>で交付しているかの調査をさせていただきますして、それを基に第8期、どのような形にするか検討している途中で、予算が絡みますので正式な確定は3年度の予算が議会で審議後になるので、現時点ではお話し出来ませんが、そういう形で検討は進めているという状況にあります。</p> <p>以上です。</p>
<p><b>(会長)</b></p>	<p>あとはございませんか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p><b>(相馬 (渉) 委員)</b></p>	<p>パブリックコメント3番のところの介護保険料の区分の問題の話出ていたんですけども、今、9区分を今後増やす可能性とかはどうなんでしょうか。</p>
<p><b>(事務局)</b></p>	<p>現在、それも含めまして課内で検討している段階でございますして、明確には申し上げられませんが、次回の審議会で保険料、その他についてその部分が議題になると思われれます。</p>
<p><b>(会長)</b></p>	<p>よろしゅうございますか。</p> <p>他の委員の方から何か。</p>
<p><b>(副会長)</b></p>	<p>パブリックコメントに関して引き続きですけども、次回、詳細を、これらの回答を含めて出していただける、ということですけども、今回、第4回になるかと思いますが、この後のスケジュールとしては、次、第5回で予定では終わりになるのでしょうか。</p>
<p><b>(事務局)</b></p>	<p>予定としては第5回で、保険料の提示等になる予定です。</p>
<p><b>(副会長)</b></p>	<p>ということは、次で終了回ということなので、終了回に出されてもそれは検討のしようがなく、「お願い」という形でお任せをするしかないと思いますけれども、そういう流れでよろしいのかと、一般的にはその後審議してまた修正を出してもらってということになるか</p>

<p>(会長)</p>	<p>とは思うんですけども、その辺のスケジュールについてはご検討いただければ。</p> <p>いいですか。</p> <p>だいたいの見込みでもいいんですけども、お願いします。</p> <p>他の委員の先生方どうですか。</p> <p>相馬さん、何かございませんか。</p>
<p>(相馬 (齋) 委員)</p>	<p>会合開くのは無理だとしても、予算があったことだから一筆書いて、一言話しして「こういう事情だから、今年は残念ながら中止になりました」と。その代わり「皆さん元気つけてください」と、お饅頭でもつけてくださる思いやりが欲しかったな、と。</p> <p>単純に「だめだ」というと高齢者を尊敬して下さっていないような感じがしました。</p> <p>そういう思いやり、隣近所、町会の密接な関係を保つ必要があると思います。「今年中止だ」ということで終わるといのはやっぱり思いやりに欠けるなど。このことは、どこに行っても、お年寄りも言う人がいないはずだし、外部業者もいないだろうから何だけでも、心寂しく思いました。</p>
<p>(会長)</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>どうですか、町会連合会は人の面で、なかなか苦勞されていると思いますが。</p>
<p>(阿保委員)</p>	<p>はい、意見を述べさせていただきます。</p> <p>高齢者の方々、敬老大会等も中止になってる現状ですが、現状では、「コロナ対策」というような部分ではしょうがないと感じております。</p> <p>あと、介護施設関係の感染症について事務局でどのような対応をしているのか、重点的にですね、弘前でも感染、毎日のように感染者がいるということから、介護の施設の関係、これらについてはどのような対策を講じているのか、若干聞いてみたいなと思っています。</p>

また、町会連合会としても各町会の方へ検温器、それからマスク、アルコール消毒等を町会ごとに連合会で贈ることになって対策を講じておりますが、介護の関係で今、クラスターと申しますか、そのようなことになると高齢者ばかり居るような場合では大変な事態になる可能性があるのです、その辺、まだ今現在出ていないのか、若しくはものすごい対策をとっているのかということをお聞かせ願えればと思いますのでよろしくお願いいたします。

**(会長)**

はい、わかりました。

これは事務局でお答えできますでしょうか。

**(事務局)**

新型コロナに関する対策に関しましては、地域包括支援センターに対しましては消毒液等を配布したり、地域ケア会議で地域の方が集まって話をする場もありますので、その際のアクリル板を市で購入して配布する対策もしておりますし、地域の方では、「筋力向上トレーニング教室」など、公民館等でやっているものに関しましては10月に、クラスター発生してすぐに休止しまして、併せて老人福祉センターなど、市で運営しているところは休止という形をとる対応をとりました。

同様にヒロロやロマントピアでやっている運動教室も休止したり、高齢者に関しましては一番感染のリスクが高いので、他の体育施設とか市の施設が11月に再開しても、もう1、2週間様子を見るような形で高齢の施設や運動教室は休む対応をしておりますし、また年末からの感染者の増加に伴いまして運動教室等を現在全て休止しており、老人福祉センターも年明けから休止する対応をとっております。

あと、各介護関係の施設に関しましては国や県もそういうコロナ対策をしており、市でもそれとは別に、補助金を補正予算で組みまして、申請して対応できるようにしてまして、それは介護の施設だけでなく「居場所づくり」で居場所をやっている団体さんにも適用できるようにしておりますし、2回に分けて手指消毒液を配るなどの対応をしております。

(会長)

これに付け加えると県の医師会としては、「施設の高齢者が発熱した場合は必ずPCR検査をすぐ行うように」指示が出ていました。かなり深刻に受け止めていると思いますが。

あとはいかがですか。

下田先生、話変わりますけど施設の介護職員の報酬の話もありましたけれども。

(下田委員)

職員の費用、給与ですね。

確かにここに書かれてあるように介護職員の人材確保が難しいと。弘前市もその点がある訳です。その他いろいろな、内容としてある、給与が非常に他の職種と比べて安いとか、これ非常に悪いイメージでですね、介護職員は昔の言葉で言うと「3K」であると、非常に悪いイメージがずっとそのまま続いていると。それについても、もう少しきちんと説明して介護職員、介護の仕事というのは決して「3K」ではないんだということをもっと積極的にですね、我々も含めて宣伝していかなければいけないと思っております。

国としては「介護人材処遇改善」ということで、だんだんに処遇改善のいろんな点を改善しているんですけども、来年度もまた改善することになっておりますが、なかなか、改善するハードルが高いんですね。これには少し問題がありますけれども、そういうのはやりたいと思いますけれども正直なこと言ってですね、10年勤めている介護職員の方についてはかなりのアップで、他の同じ介護施設で勤めている看護師さんより質は高くなっているという例も見られてですね、その点も人材の処遇改善が少しアンバランスだということも言われておりますので、その点検討していきたいと思っておりましたけれども、最後にここに書いてある「市として介護の処遇改善できるように財政処置を講じてほしい」と、私もそのように思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、石澤先生さっきおっしゃったPCRの件とワクチンの件については、石澤先生から後で少しお話が聞ければと思ひますので、よろしくお願ひします。

以上です。

<p>(会長)</p>	<p>ワクチンのことについては、2月中には医療関係者には接種が始まるようございまして、3月・4月には高齢者を優先的に接種できる体制を今、組みつつございませぬ。</p> <p>2月に入るとディープフリーザー1台が国から弘前市に1台、2次医療圏ですけど1台来て、それからワクチンが、接種が始まるという段階ですが、今、ボランティアとかの計画を練っているところでございます。</p>
<p>(齋藤委員)</p>	<p>直接計画には関係無いのかもしれませんが、パブリックコメントの1つ目のですね、滞納者の方についてですけども、普通徴収で滞納されている方、こういった方々が、いざ介護保険のサービスが必要だとなった場合の取り扱いについて、お答えできる範囲で構いませんのでお教えいただければと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>滞納の取り扱いについて、まずは「償還払い」で、一回全部払っていただいて、残りの分を後で戻す、というような形になっており、一度にお支払いする額が高額になるということがあります。</p>
<p>(齋藤委員)</p>	<p>その「償還払い」でですね、この滞納者の方々がサービスを利用することって現実にありますか。</p> <p>償還払い、一回全部まず払いますよね、それすら出来ないんじゃないかな、と思ってましたが。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>制度としてはあるんですが、ここ数年に関しましては、実際そうなったケースは無いと思います。</p>
<p>(齋藤委員)</p>	<p>そうすると、実際に介護が必要となっている状況にあると、あとは生活保護しかないということになりますね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>現実としてはそうなっていくのかなと思います。</p>
<p>(齋藤委員)</p>	<p>そこで一番苦勞するのが地域包括支援センターの職員かなと、思って、このパブリックコメントの6番に絡め</p>

	<p>てですね、思っておりましたので、この6番のところもですね、包括支援センターの運営費について、いろいろご検討いただければという風に考えております。</p>
<p><b>(久保杉委員)</b></p>	<p>お尋ねしたいんですけども、この計画では前半の第7期の、それぞれの年度の介護事業の居宅サービスの利用状況とかは、実績と計画ということで載っているんですけども、これに対応する8期ですね、それぞれの年度の計画の数値とか、若しくはその計画終了時点でこのくらいやりますという数値目標はこの計画に載ってくるのでしょうか。もしくは一番最後のページに「現在推計作業中です。」ということで載ってますけど、ここに数値が載ってくるということでよろしいのでしょうか。</p>
<p><b>(事務局)</b></p>	<p>その通りでございます。 今、推計が間に合わないためそのような形になりましたことをご詫びいたします。</p>
<p><b>(久保杉委員)</b></p>	<p>介護が必要な高齢者が増えているにも関わらず、計画というか、実際の利用している方が減ってきているという風に見えるんですけど、その辺はどうなんですか。</p>
<p><b>(事務局)</b></p>	<p>全体の人数としては、高齢者数はどんどん増えてきている形にはなっておりますけれども、介護認定の前に総合事業、実際、介護予防的に基本チェックリストでサービスを利用する人が増えていて、現状のサービスを利用する人がそこまで増えない流れになってきているように思われます。</p> <p>第7期に基準を緩和したサービスのAを作ったり、Bを増やしたりして人によっては一般介護予防事業でいろんな運動教室とかやっておりますので、そちらの利用に切り替わっている方もいますので、必ずしも人数が増えるためすべてのサービス利用が上がっていくという訳ではございません。</p>



<p>(会長)</p>	<p>ありがとうございました。 他にございませんでしょうか。 はい、どうぞ。</p>
<p>(齋藤委員)</p>	<p>先程、滞納があって、払えないことによって本来受けたくても受けられないような人がいるのではないのかと思いました。</p> <p>あと、10月から1月になって、時間たっているんですけども、後半の部分の資料が無いのはどうかなど。今日の資料も本来は事前に配ることになっていたんですけども、いつ来るのかなと待ってたんですけども、当日じゃないとだめだったですし、やはりこの第3章から第6章は早めに出して、議論するために我々委員があるんじゃないんですか。</p> <p>第5回、最後にここだけ出されても、また当日になったとして、資料を読み込むことも出来ないのも、そこは検討してほしいなと思います。</p>
<p>(会長)</p>	<p>その点、よろしくお願いたします。 次は早めに資料をいただければと思います。 他に意見ございませんでしょうか。 よろしゅうございますか。 はい、どうぞ</p>
<p>(副会長)</p>	<p>パブリックコメントの3のところでいただいている意見ですけれども、今回、この意見ではいわゆる税金投入をして、先程から議論されているような生活困窮で介護保険料が負担に感じられる方を支援していく方向性が今回盛り込まれる必要があるという論調かと思えます。</p> <p>地域福祉基金、市税を投入するということによって介護保険料を抑制する、上昇率を抑えるということで、これまで議論がされてきたと思えます。</p> <p>介護保険料に直結する話かと思えますけれども、現状では例年どおりというか、7期の計画の方向性で行かれるのか、それとも見直しをするのか。ただ、見直しをして税金投入をしないとすれば、かなり厳しい保険料設定になる。500円以上、分からないですけれども、資料</p>

<p>(事務局)</p>	<p>が無いので、一気に1000円くらい上がってしまうと、応能負担に対応するための減免や、サポートのようなどと連動させていく必要性が出てくると思いますが、現状では方向性はどのような感じなのでしょう。</p> <p>それらも含めて現在、検討中でございます。</p>
<p>(副会長)</p>	<p>先程、ご質問いただいている通り、次で結論はちょっと難しいんじゃないかなという気がするんですが、これは6回目は無いものですか。次は事前に資料いただいても議論してその場ですぐ反映されるものではないと思うので、次、結審というか確定、介護保険料なども出されて、「これでよろしく願います」とされると、ここで議論していく意義がなかなか見つけにくいかなと思うんですけどもいかがなものでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>現段階では第6回目までは考えておりません。 ご意見があったことを戻って話し合いたいと思います。</p>
<p>(会長)</p>	<p>よろしく願いいたします。 他にご意見ございませんでしょうか。 はい、どうぞ。</p>
<p>(下田委員)</p>	<p>ご承知のように介護報酬が0.7パーセントアップするということが国の方で決まっている訳ですね。 その中身の割合についてはこれからですが、実際、どういう点数が上がるのか、加算になるか、これからなんですけども、結局上がるということになると、利用者の負担が若干上がる仕組みになっていく訳ですね。その点で0.7パーセントをどう考えるか。 私の知っている限りでは財務省は「絶対上げない」ということでいたんですが、コロナの問題やら、人材確保の件やらで0.7パーセントという、非常に思い切った案と率になったので、これが介護の保険料にどう反映するのかについても、よろしく検討お願いしたいと思えます。</p>

<p><b>(会長)</b></p>	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。 ほかにございませんか。</p> <p>では、無いようですので、次第の3を終わらせていただきます。</p> <p>次に次第の4、その他とありますが、特に無いようですので、終了したいと思います。</p> <p>閉会</p>
<p>その他必要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議は公開</li> <li>・ 傍聴者数 2 名</li> </ul>